

平成29年第2回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成29年6月26日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
12番 檜原賢二	13番 木村松雄
14番 阿部雅志	15番 岩本雅雄
16番 出口治男	17番 香西和好
18番 原田定信	19番 三浦三一
20番 稲岡正一	

欠席議員（1名）

11番 吉田正

会議録署名議員

18番 原田定信	19番 三浦三一
20番 稲岡正一	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
政策監 木具恵	教育長 坂東英司
企画総務部長 後藤啓	市民部長 三浦康雄
健康福祉部長 安丸学	産業経済部長 阿部芳郎
建設部長 大野芳行	教育次長 妹尾明
会計管理者 秋山雅彦	企画総務部次長 野崎圭二
市民部次長 矢田正和	健康福祉部次長 石川久
産業経済部次長 岩佐賢二	建設部次長 川野一郎
教育次長 湯藤義文	吉野支所長 松原美子
土成支所長 井上百合子	阿波支所長 塩田英司

水道課長 藤川靖人

農業委員会事務局長 阿部 守

監査事務局長 阿部仁子

財政課長 稲井誠司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 議案第 36 号 平成 29 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 2 議案第 37 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第 38 号 阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の
制定について

（日程第 1～日程第 3 委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 4 議案第 39 号 教育委員会教育長の任命について

日程第 5 議案第 40 号 教育委員会委員の任命について

日程第 6 議案第 41 号 監査委員の選任について

日程第 7 議案第 42 号 公平委員会委員の選任について

日程第 8 議案第 43 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 9 議案第 44 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 10 議案第 45 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 11 議案第 46 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 12 議案第 47 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 13 選挙管理委員会委員の選挙について

日程第 14 選挙管理委員会委員補充員の選挙について

日程第 15 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

日程第 16 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第36号 平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第2 議案第37号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第38号 阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の  
制定について

○議長（江澤信明君） 日程第1、議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第3、議案第38号阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定についてまでの計3件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

出口治男君。

○総務常任委員長（出口治男君） 議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月20日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分、議案第37号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての市長提出議案2件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分で、企画総務部関係では、委員から、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の空き家の家財道具の処分補助金について質疑がありました。理事者からは、移住定住希望者からの要望が

多い空き家情報登録制度において、空き家情報の登録推進を図る必要があるが、空き家に残されている家財道具の処分に困っている家主や移住定住者がいることから、空き家家財道具等処分費補助金を創設し、空き家登録の推進及び移住定住の促進を図りたいとの答弁でした。

また、委員から、阿波市ケーブルネットワーク管理費の工事請負費の詳細について質疑があり、理事者からは、阿波市ケーブルネットワーク設備の更新工事であり、主にスタジオ設備の文字放送システム、映像伝送設備、また番組自動送出装置と呼ばれるもので、機器更新の工事であるとの答弁がありました。

続いて、委員からの消防施設費の工事請負費に対する質疑について、理事者からは、昨年7月に、市の職員で結成した救援機動隊の活動に際して、災害時等の救援活動用機材を多数所有し、保管場所に苦慮していることや、災害時に隊員が待機できる場所もなく、また火災発生時に備えた機器の常時充電に際して、雨水等を防ぐ必要があることから、詰所と機材等を保管する倉庫及びホースの干し台を整備したいと考えており、そのための予算であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、財産管理費の設計監理委託料及び工事請負費で、旧土成支所と旧吉野支所の解体及び跡地の活用について質疑がありました。理事者からは、解体に関しては旧支所の建物部分とその周辺の一部倉庫などを解体し、跡地の利用に関しては、計画として防災広場という形を考えているとの説明がありました。

市民部関係では、委員から、阿波支所費の設計監理委託料、工事請負費について質疑があり、理事者からは、阿波支所が入っている阿波農村環境改善センターの多目的ホールの空調設備が平成27年に故障したため、その改修工事に伴う予算であるとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 委員長報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

松村幸治君。

○文教厚生常任委員長（松村幸治君） 議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月19日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、議案第38号阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定についての市長提出議案2件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、教育委員会関係では、委員から、吉野中学校校舎の大規模改修の計画と内容及びスケジュールについて質疑がありました。理事者からは、29年度には設計を行い、30年度に工事を行う計画としている。工事内容は、外壁改修、天井等の内装改修、またベランダ等のクラックの補修となる。

また委員から、学校の耐用年数が財務省から出ているが、長寿命化を図って工事を行うとのことだが、それは無駄にならないのかと質疑がありました。理事者からは、今まで耐震工事と同時に大規模改修を行っておりますので、約20年程度は躯体の強度はあると考えている。今後については、国のインフラ長寿命化基本計画、また文部科学省の学校施設老朽化対策に基づきまして、学校の長寿命化を図っていきたいと考えているとの答弁がありました。

さらに、委員からは、小・中学校のバリアフリー化の工事は、合併特例債はあと3年ぐらいしかないのでは、一般財源か国庫補助金かどちらで賄うのかとの質疑がありました。理事者からは、学校施設の整備は事業が軽微になると考えられるので、合併特例債の対象にはならないと考えられる。一般財源で対応していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、奨学金返還支援助成金とはどのような内容ですかと質疑がありました。理事者からは、事業目的は、阿波市へのU I Jターンの地元就職の促進としています。阿波市に在住して働いている方の奨学金の返還を支援します。農業立市阿波市を掲げておりますので、専業農家は特に手厚い支援を行っておりますとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 委員長報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

岩本雅雄君。

○産業建設常任委員長（岩本雅雄君） ただいま議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月21日、委員6名が出席し会議を開き、付託されました議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）の所管部分、この市長提出議案1件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、付託されました議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）の所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、農山漁村未来創造事業補助金の具体的な内容について質疑がありました。理事者からは、この事業は農業者等の創意工夫に基づく地域の課題解決を図るため、農業関係施設の整備、機械の導入などを支援するもので、補助上限額は2,000万円、補助率は10分の3から10分の5、実施主体は市町村または農業関係団体などとなっている。

今回、予算計上している事業は3件で、空き畜舎を整備し、肥育用子牛を育成するもの、豚舎を建設し、豚の肥育頭数の増加を図るもの、土壌改良などを行い、産地規模の拡大を図るものであると答弁がありました。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の特産品認証制度フォローアップ業務委託料及び新規就農安定経営支援補助金の詳細な内容について質疑がありました。理事者からは、平成27年度に本市で生産される魅力あるすぐれた農畜製品の加工品を、阿波市のいいものとして認証する制度を創設し、広く市場や消費者へアピールしている。今回の特産品認証制度フォローアップ業務委託料については、認証審査の支援・コンサルティング、

認証制度の検証・助言、認証品カタログのデザイン更新などである。新規就農安定経営支援補助金については、新規就農者が農業施設等を整備する場合や農地の借地に要する費用を支援し、新規就農者の所得向上、経営の安定化を図り、本市の農産物の魅力が発信できる人材の育成や就農者を確保するためのものであると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、空き家等実態把握業務委託料の目的について質疑がありました。理事者からは、国において、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、本市においても、空き家等対策計画を策定する必要がある。この業務委託料は、本市全ての空き家の実態を把握して、老朽度及び危険度のランクづけを行い、計画策定の基礎資料とするものである。計画策定後、利活用できる空き家はできるだけ利活用を行い、危険な空き家については、所有者に対し、適正な維持管理に努めていただくよう依頼すると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過についての報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 委員長報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてから議案第38号阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定についてまで計3件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号から議案第38号までの計3件は原案のとおり可決されました。



~~~~~

日程第 4 議案第 39号 教育委員会教育長の任命について

日程第 5 議案第 40号 教育委員会委員の任命について

日程第 6 議案第 41号 監査委員の選任について

日程第 7 議案第 42号 公平委員会委員の選任について

日程第 8 議案第 43号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 9 議案第 44号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 10 議案第 45号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 11 議案第 46号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 12 議案第 47号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（江澤信明君） 日程第4、議案第39号教育委員会教育長の任命についてから日程第12、議案第47号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの計9件を議題といたします。

ここで、教育長坂東英司君から退席の申し出がありましたので、これを認めます。

（教育長 坂東英司君 退出 午前10時19分）

○議長（江澤信明君） 理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたします議案第39号から議案第47号までの9件の人事案件について提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第39号教育委員会教育長の任命についてであります。

教育委員会教育長の任命につきましては、平成29年6月30日をもって任期満了となりますので、次の者を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして議会の同意を求めますのでございます。

住所、阿波市市場町上喜来字岡1646番地、氏名、坂東英司、生年月日、昭和24年10月21日生まれでございます。

坂東氏は、人格が高潔で、教育行政に関し幅広い見識を有しており、引き続き教育委員会教育長として適任者でありますので、議会の同意を賜りますようお願い申し上げます。

任期は、平成29年7月1日から平成32年6月30日までの3年間です。

次に、議案第40号教育委員会委員の任命についてであります。

平成29年6月30日をもって任期が満了となりますので、次の者を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、阿波市阿波町南整理139番地2、氏名、重清由充、生年月日、昭和37年11月16日生まれでございます。

重清氏は、地域住民からの信望も厚く、教育に対する見識にすぐれており、引き続き教育委員会委員として適任者でありますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

任期は、平成29年7月1日から平成33年6月30日までの4年間となります。

次に、議案第41号監査委員の選任についてであります。

平成29年6月30日をもって任期が満了となりますので、次の者を地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、阿波市阿波町岡地284番地2、氏名、中野修一、生年月日、昭和23年8月8日生まれでございます。

中野氏は、人格高潔で、行政運営に関しすぐれた見識を有しており、引き続き監査委員として適任者でありますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

任期は、平成29年7月1日から平成33年6月30日までの4年間となります。

次に、議案第42号公平委員会委員の選任についてであります。

公平委員会委員の選任につきましては、平成29年6月30日をもって任期が満了となりますので、次の者を地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、阿波市市場町市場字上野段741番地2、氏名、坂東恵子、生年月日、昭和27年10月12日生まれでございます。

坂東氏は、行政経験豊富で、人事行政に関し見識高く、引き続き公平委員会委員として適任者でありますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

任期は、平成29年7月1日から平成33年6月30日までの4年間となります。

次に、議案第43号から議案第47号固定資産評価審査委員会委員の選任については、平成29年6月30日をもって任期が満了する5名の選任について、同意をお願いするものでございます。

初めに、議案第43号、次の者を引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいの

で、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

住所、阿波市阿波町大道北20番地3、氏名、影山輝信、生年月日、昭和19年6月22日生まれでございます。

次に、議案第44号、次の者を引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

住所、阿波市土成町宮川内字前原63番地5、氏名、後藤福男、生年月日は昭和22年4月17日生まれでございます。

次に、議案第45号、次の者を引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

住所、阿波市阿波町本町170番地1、氏名、枝澤昌範、生年月日、昭和23年3月19日生まれでございます。

次に、議案第46号、次の者を引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

住所、阿波市市場町香美字郷社本87番地、氏名、西村賢司、生年月日、昭和28年2月17日生まれでございます。

次に、議案第47号、次の者を新たに固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

住所、阿波市吉野町五条1087番地1、氏名、姫田均、生年月日、昭和29年7月2日生まれでございます。

5名のいずれの方も、地域の実情に精通し、見識にすぐれており、固定資産評価審査委員会委員として適任者でありますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

任期は、各委員とも、平成29年7月1日から平成32年6月30日までの3年間となります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 説明が終わりました。

これより日程第4、議案第39号教育委員会教育長の任命についてから日程第12、議案第47号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議案第39号から議案第47号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号から議案第47号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（3番川人敏男君「議長」と呼ぶ）

川人敏男君。

議案第39号に対する反対討論の許可をいたします。

川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 議長の許可を得ましたので、教育長再任反対の立場から討論します。

一介の市議員が教育長の人事について異論を差し挟むのは、はばかられます。しかし、議員本来のチェック機能を果たすという原点に立ち返り、一言申し上げる次第であります。

去る6月19日に市議会全員協議会があり、現坂東英司教育長を再任するという議案の説明がありました。その席で私は、市長に対して、どういった理由で再任するのか質問いたしました。市長は、政策監、副市長時代にともに仕事をして、信頼できる人物であるためと答弁がありました。再任理由に個人的な信頼関係を持ち出して、公人である教育長を再任するのは納得しがたく、これは情実人事と受け取られかねません。適任かどうか、もっと具体的にシビアに判断していただきたいんです。さらにつけ加えるならば、特別職の選任について地域的なバランスも考えていただきたいかっただと思います。

そこで、教育長の適任性について私なりに考えました。教育長は、本市教育界のトップであり、その任にふさわしい資質、経験等を有する人物で、生徒はもとより、現場の教職員、保護者の厚い信頼を得られることが必要であります。こうした前提に立って、2つの側面から検証します。

1つは、市の教育界という大きな組織を束ねていけるかどうかです。ご承知のように、市内のある中学校で不祥事が相次ぎました。しかし、現場の校長を転任させることもなく、おとがめもなし、教育長自身もみずから律することなく、うやむやなまま。組織としてのけじめはつかなかった結果となっております。現教育長の優しさと人間性のよさは誰もが認めるところですが、組織を束ねていくには、時には非情にならざるを得ないのです。

一方、飯泉知事は、記念オーケストラをめぐる一連の問題で、ボーナス返上という形でみずから責任をとっています。職員の不祥事が発生したときも、みずから責任をとっています。

組織には規律が必要です。本市の教育委員会は、責任の所在が曖昧で、ぬるま湯的体質と非難を浴びてもやむを得ないのではないのでしょうか。つまるところ、教育長の任務を果たしたのでしょうか。

もう一つは、生徒を教える教師として立派であっても、組織を円滑に運営する管理監督者としての立場が問われます。そのためには、教育行政の経験が必要であります。特に、個々の中学校、小学校ごとに個々の教師の特徴を把握して、体制を整えることが最重要であります。また、幅広い経験、人脈等を活用して、優秀な地元以外の教師を確保することも大切です。

例えば、市場中学校の例で申し上げますと、教師30人中12名が地元以外の吉野川市や徳島市等から赴任してきております。したがって、交渉力が問われます。

こういうことを反映したのか、本市を除く7市のうち6市までが、県教育委員会への派遣など、教育行政の経験を積んでいます。管理監督の立場にある者は孤独です。つつい優しさが先行しがちです。教育長のお人柄を承知しているだけに、こうしたことを申し上げるのは心苦しいばかりです。しかし、嫌われる勇気を持って以上2点を申し上げ、再任には反対します。議員の皆さんのご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（江澤信明君） 次に、議案第39号に対する賛成討論の発言を許可いたします。

松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 議長の許可をいただきましたので、議案第39号教育委員会教育長の任命について、賛成議員を代表して賛成討論をさせていただきます。

まず最初に、私が申し上げたいことは、先ほどの川人議員の反対討論の冒頭に、一介の議員が口幅ったいというふうな言葉がございました。まさにそのとおりでございます。提

案権は市長にあるということをございます。にもかかわらず、議員が人選に動いたことは大いに問題を残したと思いますし、猛省を促すものでございます。

坂東英司氏は、市場小学校、市場中学校を初めとして、10年の長きにわたり校長を経験しております。その間、児童・生徒を第一に考え、また地域の確実な信頼を得るなど、堅実な学校経営の推進にご尽力されました。また、平成25年7月の教育長就任後は、学校訪問や教職員の面談を実践し、阿波市全体の幼稚園や学校の現状や園児、児童・生徒の状況を十分に把握されております。また、県教育委員会とも十分な信頼関係のもと、連携をとりながら人事異動を初めとする適切な教育行政に当たっておられました。

私は、市議会文教厚生常任委員会委員長として、これまでの阿波市の教育行政への運営を担われた坂東英司氏は、引き続きその職責を遂行できる人物と確信しており、教育長として適任であると考えことから、議案第39号教育委員会教育長の任命について賛成をいたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

これを持ちまして私の賛成討論を終わります。

○議長（江澤信明君） これで議案第39号に対する討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第39号教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江澤信明君） 起立多数です。よって、議案第39号は原案のとおり同意されました。

坂東教育長の入場を許可いたします。

（教育長 坂東英司君 入場 午前10時38分）

○議長（江澤信明君） ここで教育委員会教育長に任命されました坂東教育長のご挨拶を頂戴したいと思います。

ご登壇お願い申し上げます。

○教育長（坂東英司君） ただいまは、教育長の再任にご同意いただきまして、ありがとうございます。

これまで多くの方々のご支援、ご協力によりまして、子どもたちの生きる力の育成や教育環境の整備充実、社会教育推進などに取り組み、教育長として務めることができました。しかし、不祥事もあり、議員並びに市民の皆様にご心配をおかけしましたことは、ま

ことに申しわけなく思っております。

今後におきましては、市長との総合教育会議で定めました阿波市の教育大綱や市の教育振興計画後期計画のもとに、阿波市を背負って立つ子どもたちの健やかな育成を初め、教育行政全般の推進に微力ではありますが、誠心誠意全力で取り組み、与えられた使命を果たしてまいりたく存じます。本市の教育行政を預かるということは、私にとりまして大変光栄ではありますが、身の引き締まる思いでございます。どうか皆様方には、今後とも引き続きのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いをいたします。本日はまことにありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これよりは議案ごとに採決いたします。

日程第5、議案第40号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第41号監査委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第42号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第43号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第9、議案第44号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第10、議案第45号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第11、議案第46号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第12、議案第47号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

### 日程第13 選挙管理委員会委員の選挙について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第13、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

ただいまから資料を配付いたしますので、暫時小休いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選挙管理委員会委員に宮本精二君、稲居彰君、小山利彦君、塩田善治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

~~~~~

日程第14 選挙管理委員会委員補充員の選挙について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第14、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会委員補充員に第1順位、栗栖一君、第2順位、阪田正年君、第3順位、日浅哲仁君、第4順位、近藤理君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が順序のとおり選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

~~~~~

#### 日程第15 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第15、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

広域連合議員の任期は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第9条第1項の規定により、広域連合を組織する市町村の議会の議員または長としての任期によるとされております。本市選出でありました野崎前市長が5月7日に任期切れとなったため、後任の選出依頼が届いておりますので、同規約第8条第1項の規定に基づき、選挙を実施し選任するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に阿波市長、藤井正助君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました阿波市長、藤井正助君を徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました阿波市長、藤井正助君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました。

阿波市長、藤井正助君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

~~~~~

日程第16 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第16、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしてあります申し出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 平成29年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

まず、第87回全国市長会議が今月6日、7日の2日間東京都で開催されました。

初日は、地方税財政等に関する分科会に参加し、2日目の総会では、持続可能で安定的な社会保障制度の構築に関する決議など7件の決議、提言を決定いたしました。

その後、消防庁と内閣府の主催による全国防災・危機管理トップセミナーに参加し、災害を経験した熊本市長や東京大学総合防災情報センター長による講演を拝聴し、災害等の危機事態における市長としての初動対応力を向上させるための知識や心得を学んでまいりました。

次に、今月9日、徳島法務局、人権擁護委員による平成29年度人権の花運動として、市場町の各小学校へ花苗の贈呈を行いました。この運動は、子どもたちが花を育てることにより、命の大切さや、相手への思いやりの精神を身につけてもらうことを目的として、毎年開催していただいております。

次に、今月10日には、アエルワにおいて、介護予防講演会として、株式会社いろどりの代表取締役横石知二さんを講師にお招きし、「一枚の葉っぱから生まれた幸せ、居場所と出番づくり」と題し、ご講演をいただきました。

この講演会では、高齢者になっても、居場所や出番があることが介護予防のかなめとなること、また高齢者が活躍できる地域づくりの大切さを、自分の経験をもとにお話していただきました。

今後、高齢化が進む中、高齢者が地域の担い手の一人となり、活躍できる体制づくりを行うと同時に、共助の輪が広がり、高齢者を地域全体で見守り、支え合う地域づくりへとつなげていくよう進めてまいります。

次に、今月13日、全国高速道路建設協議会第53回総会が、東京の憲政記念館で開催され、高速道路のネットワークの構築に向け、暫定2車線区間の4車線化を初めとする安全対策の早期実現や、スマートインターチェンジの整備促進など、10項目について強く要望をしていくことを決議いたしました。

次に、今月18日、野菜ソムリエコミュニティ阿波主催による講演会が土成歴史館で開催されました。

講演会では、日本野菜ソムリエ協会の福井栄治理事長をお迎えし、もうかる農業をテーマに全国各地の事例を掲げ、阿波市や個々の農家が持つ独自の強みを考え、安定的に利益を生み出す仕組みづくり、強みを生かす必要がある。また、野菜のブランド化については、ブランドが約束する価値を理解していただくことが重要とのお話がありました。

今後も、本市で生産される農産物を阿波市ブランド産品として形成し、アピールすることにより認知度を向上させ、販路の拡大、販売促進を図ってまいります。

次に、今月24日、阿波市障がい者スポーツ大会が市場ふれあいセンターで開催されました。この大会は、障がいを持つ方々の自立や社会参加の促進を目指して毎年開催されており、交流を広げる大切な大会となっております。障がい者の方や高齢者まで、全ての人が地域社会で安心して暮らせるよう互いに尊敬し合い、助け合い、支え合うネットワークづくりを構築してまいりたいと考えております。

さて、今議会は、6月5日に開会以来、本日まで22日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきまして、全て原案のとおりご決定いただき、まことにありがとうございました。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては十分検討し、今後の市政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

梅雨空の中、蒸し暑い日が続きますが、議員各位におかれましては体調には十分ご留意され、引き続き市勢発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） これで本日の会議を閉じます。

平成29年第2回阿波市議会定例会を閉会といたします。

午前11時00分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員